

平成 22 年 8 月 日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官

平成 21 年ワ第 号 送信差止請求事件

口頭弁論終結日 平成 22 年 7 月 6 日

判 決

原 告 杉 村 好 紀
120 TELOK AYER STREET
SINGAPORE, SINGAPORE 068589 SG
被 告 PACKET MONSTER
INC. PTE. LTD
同 代 表 者 DHANVANTRAY, RA
GINI

主 文

- 1 被告は、別紙電子掲示板目録記載 1 の電子掲示板における別紙発言目録記載 1, 2 の各文言を削除せよ。
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は、これを 10 分し、その 1 を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。
- 4 この判決は、第 1 項に限り、仮に執行することができる。

事 実 及 び 理 由

第 1 請求

被告は、別紙電子掲示板目録記載 1 の電子掲示板における別紙発言目録記載 1 ないし 23 の各文言及び同電子掲示板目録記載 2 の電子掲示板における別紙発言目録記載 24 ないし 27 の各文言を削除せよ。

第 2 事案の概要

- 1 本件は、平成 20 年 4 月 13 日から平成 21 年 1 月 2 日にかけて、被告の管

理運営するインターネット上の電子掲示板「2ちゃんねる」（以下「本件掲示板」という。）において、別紙発言目録記載の各書き込みがなされたところ、これらが原告の名誉ないしプライバシーを侵害するとして、原告が、被告に対し、名誉権等に基づき、本件掲示板上の原告の名誉等を毀損する発言の削除を求めた事案である。

- 2 被告は、本件口頭弁論期日に出頭せず、答弁書その他の準備書面も提出しない。

第3 判断

- 1(1) 別紙発言目録記載1, 2の書き込みは、原告の実名を挙げて「自称行政書士」などと記載したものであって、その読み手において、原告が行政書士を詐称しているかのような印象を与えるものであり、原告の社会的評価を低下させるものといえるから、原告に対する名誉毀損に当たると認められる。
 - (2) 別紙発言目録記載5, 6においても同1, 2の書き込みと同様の記載が含まれているが、同1, 2の書き込みと異なり、原告が名指しされているわけではなく、これらの書き込みによって、読み手において直ちに当該発言の対象者が原告であると必ずしも特定できるものとはいえないから、原告の社会的評価を低下させる書き込みであるとは認められない。
 - (3) その他の書き込みも、(2)と同様に、読み手において直ちに当該発言の対象者が原告であると特定できるものとはいえない。また、この点をおくとしても、これらの書き込みは、当該発言内容自体が何ら原告の社会的評価を低下させる内容でないか、原告を揶揄するような発言とはいえても、原告又は原告の開設したホームページに対する批判的意見の範疇を出ないものというべきであり、原告の社会的評価を低下させる違法な書き込みであるとは認められない。
- 2 別紙発言目録記載の各書き込みの中には、原告の氏名（氏名の一部のものもある。）や原告の開設したホームページのアドレスが記載されている箇所があ

るが、単に原告の氏名が記載されただけでは原告のプライバシー権を侵害する違法な書き込みであるとはいえない上、上記ホームページは元々公開を目的として開設されたものと解されるから、そのアドレスが本件掲示板に記載されても、そのことが直ちに原告のプライバシー権を不当に侵害するものとは認められない。

したがって、別紙発言目録記載の各書き込みが原告のプライバシーを侵害する違法なものであるとはいえないから、この点に関する原告の主張は採用できない。

- 3 以上によれば、別紙発言目録記載 1、2 の各書き込みについては、いずれも原告の名誉権を侵害するものであり、原告は、人格権としての名誉権に基づき、本件掲示板の管理運営者である被告に対し、上記各書き込みの削除を求めることができるというべきであるが、その他の書き込みについては、いずれも原告の名誉権又はプライバシー権を侵害するものとは認められない。

よって、原告の請求のうち、別紙発言目録記載 1、2 の各文言の削除を求める部分は理由があるからこれを認容することとし、その余は理由がないからこれを棄却することとして、主文のとおり判決する。

横浜地方裁判所第 民事部

裁判官

別紙電子掲示板目録

掲示板名・URL：

1. 裁判・司法(仮)@2ch掲示板

<http://society6.2ch.net/court>

2. 削除依頼(入口)@2ch掲示板

<http://qb5.2ch.net/saku>

以上

発言目録

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1208085183>

1, 語の悪い悪逆の類は、行政書士に!

1:傍聴席を名無しさんでいっぱい:2008-04-13(日) 20:13:03 ID:VIY9w9Lj0
と自称行政書士の杉村好紀さんがおっしゃっています。

<http://law-prary.jp>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1208151256>

2, 語の悪い悪逆の類は、行政書士に!

1:傍聴席を名無しさんでいっぱい:2008-04-14(月) 14:34:16 ID:Q02+cKX00
と自称行政書士の杉村好紀さんがおっしゃっています。

<http://law-prary.jp>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1210490427>

3, 法律関係者必見・便利なリンク集

1:杉村好紀下:2008-05-11(日) 16:20:27 ID:fWGVzRV60
その名も「法律図書館」!

<http://bookmark.legal-research.jp>

単なる法令データベースではないところが良い。

あえて付け付けると、大学図書館のところをもう少し充実させてほしい。
ブログもいろいろと考えさせられること、いっぱいです。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1213023291>

4, 法律関係者必見・便利なリンク集2頁目

1:傍聴席を名無しさんでいっぱい:2008-06-09(月) 23:54:51 ID:vGdSXq+x0
その名も「法律図書館」!

<http://bookmark.legal-research.jp>

単なる法令データベースではないところが良い。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1210490427>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/saku2ch/1158449981-50>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1221240846>

5, ニセ行政書士○○さん復活!

1:sage:2008-09-13(土) 02:34:06 ID:t0ByKAe0

<http://law-prary.jp>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/51>

6, 51 傍聴席の名無しさんでいっぱい (2008/10/19(日) 20:51:12 ID:5rmDibRH0)

この人に「名営業損で告訴する」とか言われていますが、この人自分のブログで「名営業損罪違憲論

」なるものを掲げています。

この人この前まで行政書士を名乗っていたんですが、行政書士会で確認したら、そんな奴はいないといわれました。

そのことを含めて本人に確認すると「名営業損罪で訴える」ときました。その他嫌がらせをさんざん受けています

以前掲げていた「行政書士」の看板を下ろしました。

でも「法律コンサルタント」を名乗っています。

これって非弁じゃないでしょうか？

<http://law-librarian.jp>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/53-54>

7, 53 傍聴席の名無しさんでいっぱい (2008/10/19(日) 21:58:56 ID:5rmDibRH0)

52

それっはいとは思っていましたが、

<http://law-librarian.jp>

もそれなりの既知外生物なので、一度、リンクを御参照ください。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/53-54>

6, 54 傍聴席の名無しさんでいっぱい (2008/10/19(日) 22:32:24 ID:5rmDibRH0)

<http://blog.legalship.reference.librarian.archives/51533832.html>

なんか

既知外生物が、403にってしまったようなのでこちらのリンクでUMAっぷりをお楽しみください。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/58>

9, 58 51 (2008/10/22(水) 00:23:04 ID:ZHsaG6G0)

と同一です。

今は

<http://law-librarian.jp>

も復活いたしましたので、UMAっぷりをお楽しみください。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/61>

10, 61 狂々不真二 (2008/10/24(金) 22:52:21 ID:BG2OekdR0)

51にこれって非弁じゃないでしょうか？

「非弁」とは、弁護士資格をもたない者が弁護士の職務を取り扱うことで、

<http://law-librarian.jp>

の一体どこが非弁??

各種士業者の非資格者の場合は何と呼ぶのが調べて又書き込んでみる!

この能なしの不勉強な不行き届き者が?

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/62-63>

- 11, 62 : 杉様書下 : 2008/10/25(土) 00:33:38 ID:gixLV2Oo0
自分で自分さまづけするばかはけーん

http://www.rondan.co.jp/html/mail/0810_081021-11.html
<http://www.rondan.co.jp/html/mail/index.html>

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/62-63>

- 12, 63 : 脅迫罪 (名無しさんでいっばい) 2008/10/25(土) 06:11:34 ID:gixLV2Oo0
<http://blog.yepoor.jp/reference/librarian/archives/2008-10.html#20081004>
脅迫罪は違憲だそうな。
<http://blog.yepoor.jp/reference/librarian/archives/51474205.html#comments>
脱税指南を、杉さまが自作自演でやっています。
これが自作自演なのは自ずと明らかだ。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/65>

- 13, 65 : 杉さま : 2008/10/25(土) 23:12:01 ID:gixLV2Oo0
<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/saku/2008/1158443951>

この御仁過去にこんなことしてるんですよ。
148以降でUMAっぷりをおたのしみください。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/69>

- 14, 69 : 佐々木真之の狂行 : 2008/10/26(日) 09:13:22 ID:NOX0oKi30
>51 : これって非弁じゃないでしょうか? <http://law-practice.jp>
「非弁」とは、弁護士の資格をもたない者が弁護士の職務を取り扱うこと 一体どこが非弁??
各種士業者の非資格者の場合は何と呼ぶのか調べて又書き込んでみる!!

>53 : <http://law-practice.jp> もそれなりの既知外生物なので、一度、リンクを御参照ください。
このスレは「農薬電波」と呼ばれる基地害の立てたスレです。法律関係の質問は一切無駄です。

>63 : 脅迫罪は違憲だそうな。
脅迫罪は表現の自由の保護の保護の範囲内か?、として疑問を呈しただけのものだ。
法廷で実際に遣り取りされているテーマが、「既知外生物」なんじゃ、。

>63 : 脱税指南を、自作自演でやっています。
納税地に関する選択肢を示すことのどこが脱税指南か?
>63 : これが自作自演なのは自ずと明らかだ。
自己レスですからね??実際に自分の目で読んで確かめたの??

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/87>

- 15, 87 : 脅迫罪 (名無しさんでいっばい) 2008/10/23(火) 22:01:24 ID:pO4eVGzDC
諦める
杉村綱紀君。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/90>

- 16, 90 : 傍聴席の名無しさんでいっぱい:2008/10/28(火) 22:52:36 ID:bO4eVGzD0
<http://lawlibrarian.jp/Adocus/colophon.htm>
閲覧できないのはなぜ?
杉村*紀君?

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/95>

- 17, 95 : 杉村*紀君、逃げんなよ:2008/10/29(水) 22:19:29 ID:99tEMlpx0
1293
いよいよお上の手を感じ始めたか?

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/97>

- 18, 97 : 傍聴席の名無しさんでいっぱい:2008/10/29(水) 23:31:32 ID:99tEMlpx0
お上が手を出す理由があるんだな。
最低でも4件。
付きまとっているのはお前だろう。
諦めろ
杉村*紀君。
どこが風説の流布?(風説の流布の根拠法令は法律コンサルタントなら知っているだろうからね。
信用毀損・威力業務妨害? 正当業務行為だよ。

それにもかかわらず

逮捕・送検・収監するぞ!!
というのは脅迫罪です。

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/116>

- 19, 116 : 傍聴席の名無しさんでいっぱい:2008/11/01(土) 12:59:47 ID:r_e+Vrb40
2151 : これって非弁じゃないでしょうか? <http://lawlibrarian.jp>
ネット上の有用な法情報のすべてを分類・整理する事のどこが非弁??情報提供のどこが非弁??
法律情報は国民のものです。法律家の間だけで独占させるわけにはいきません。他にも似たようなサイトがあるだろう??本人訴訟のように裁判提起もはや法律家だけで独占できなくなっている。

20, 25:傍聴席を無視していったばい:2008/11/05(水) 21:04:31 ID:4MHE600E0

自分で杉を盗んで言っている杉村君へ

>>>行政庁へ対する請求は「行政不服審査法」に従って就け行われるので、不適法な請求は却下、理由のない請求は棄却、と決まっているのを知らない佐々木実之は「何呆!!」

>>>まず、不適法でないし、お上と言っても、その方法だけではないことは自ずと明らかだ、ニヤニヤ。

>>>書式を間違えただけでも不適法になる。しかも補正の多く余地のないお前の感情論が書いてあっても不適法だ。正式な手続に乗っ取ってやるんじゃないのかね??

間違っていないんだよねこれが。

しかも今回使っているのは行政不服審査法じゃないぜ。

不服の前だのクラッカー

>>>正当業務行為

>>>信用毀損・威力業務妨害が??

>>>>虚偽の事実を誣って営業していることを指摘するのは、犯罪ですか?

>>>正当業務行為とは違法性が阻却される行為のことで、医師が治療目的でメスを入れるようなことを云い、お前の云いたいことは公益通報者保護法による「内部告発」と勘違いだろう。

>>>内部告発じゃないんだぞな。横断歩道で倒れている人を、信号無視して助けるのと同じ。

>>>信号無視して助けるとは違法行為ではないかね??いわゆる自力救済という奴であって、よく馬鹿が「超法規的処置」とかいいうもので、それらはよく整備された刑罰法令にて処理される。

>>>信号無視は違法行為だよ。でも、そのままだと車にひかれる可能性があるのを、ほっといて助けてもいけないのか?単に偽行政書士を偽行政書士と言っでどこが悪い?

そもそも構成要件に該当せず。私のしていることは単なる不法なことを行っている杉村君の外部的名譽を損なっでも、違法なものは違法、と言っただけですネ。

自力救済というのは違法な手段で被害を回復させることであって、

>>>>逮捕・送検・収監するぞ!というのは脅迫罪です。

>>>>単なる構成要件該当性を云っているだけ

>>>お前構成要件論が本当に解っているの??該当したあとに次に続く論議が解っていない。

>>>聞かせてもらおう。

>>>LCCインターネット法律協議会のメンバーだったものが、構成要件論について聞かせてくれだあ??

そのほかの杉村君の行為が何の構成要件に該当するかは書く必要はないよね。

そのこと全部を杉村君は、「行政書士」先生、あ、試験落ち続けてまだ受けているのかな?なのだから、御存じであることは、

自ずと明らかだ、

http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984_127

31, 127:傍聴席を無視していったばい:2008/11/05(水) 22:29:49 ID:4MHE600E0

杉を盗へ

どこがばかばかしい議論なのかはつきりさせてもらおう。

墓穴を掘るようながき

>>>これ以上話しかけてくれるのはやめろ

いやだね。

どのIDでさんざん小生の名を騙ったかね。

クリーンハンズの原則に反するぞ。

法的議論に答えられなくて、

「もう、うざい、」ですか。また侮辱罪成立ですね。

杉村君があげどあらゆる万重から。法廷に追い詰められているのは自ずと明らかだ、ネ!

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/173>

23。173 (旁聴席の名無しさんでいっぱい) 2008/11/26(金) 00:36:06 ID:OamCbS63C
2>171

自分で書いたレスも削除してくれと言っている。

<http://law-library.jp>

<http://www.practice-appeals.pro/ntm>

ところでNPO法人電子法律図書館とは何だろう？

<http://law-library.jp/NPO/index.html>

実在するのかね？

<http://society6.2ch.net/test/read.cgi/court/1219741984/237>

23。237 (旁聴席の名無しさんでいっぱい) 2009/01/02(金) 23:50:35 ID:aG4ZFUd40
2>231

君の心は分かった。

法律図書館のURLが

<http://legal-database.jp>

に変われることを告知してもらいたかったんだね。

<http://qb5.2ch.net/test/read.cgi/saku/1156552746/34>

24, 34 : 通りすがりのミツちゃん : 2008-06-06(金) 00:41 HOST:HDOb-11b2-229.ppp11.odn.ad.jp 5030 3128103110307

削除対象アドレス:

<http://qb5.2ch.net/test/read.cgi/saku/1203035123/179>

削除理由・詳細・その他:

荒らし依頼 ×

私の日記の記載趣旨を歪曲している。

誤解を招き荒らしや迷惑をかけることを目的としている。

客観的な説明が無い

板の趣旨に合った情報価値が無い

<http://qb5.2ch.net/test/read.cgi/saku2ch/1158448981/179>

25, 179 : 通りすがりのミツちゃん : 2008-06-06(金) 00:33:21
HOST:153-95-229-116.s05.a032.ap.plala.or.jp

0173

何度も却下されているという事は削除理由に該当しないということかと。

非公開云々とおっしゃっていますが・・・

<http://bookmark.legal-research.jp/AboutUs/Statement-Of-Responsibility.html>

貴方の環境ではこのページが見えませんか？

普通にネットに繋がっていれば世界中誰でも見れますよ。

<http://qb5.2ch.net/test/read.cgi/saku2ch/1158448981/184>

26, 184 : 通りすがりのミツちゃん : 2008-06-06(金) 01:44:21
HOST:153-95-229-116.s05.a032.ap.plala.or.jp

0182

やと思った。笑

そりゃページ削除すりゃー見えなくなるわな。

失礼ではありますが上の書き込みのあと、貴方の行動が予測されましたので
0179で書いたURLのWeb魚拓を取っております。

<http://s03.megalodon.jp/2008-0606-0038-07/bookmark.legal-research.jp/AboutUs/Statement-Of-Responsibility.html>

これはここで削除依頼してもダメですよ。

依頼者さん、貴方に何の恨みがあるわけでも無いのですが
自分のホームページの不備を棚に上げて
見た者が悪いような言い回しはおかしいかと思えますよ。
それからネット上で公開するということは全て自己責任。
自分のスキルに目惚れてはいませんか？

ちょっとすぎたような・・・削除人さんゴメンなさいです。

<http://qb5.2ch.net/test/read.cgi/saku2ch/1158448981/185>

27, 185 : 依頼人 : 2008-06-06(金) 01:52:38 HOST:HDOb-10b1-243.ppp11.odn.ad.jp
><http://s03.megalodon.jp/2008-0606-0038-07/bookmark.legal-research.jp/AboutUs/Statement-Of-Responsibility.html>

このような犯罪捜査にサイバーポリスが使う方法で私を吊り上げて、被害者を攻撃する
良心の呵責に耐えられるかね。取り上げるだけの話題性がどこにある！

これは正本である。

平成 22 年 8 月 日

横浜地方裁判所第 民事部

裁判所書記官